

令和5年7月7日

警察共済組合

### オルタナティブ投資に係るマネジャー・エントリー制について

警察共済組合（以下「当組合」という。）は、項番2（2）に記載のオルタナティブ資産を投資対象とする運用プロダクトについて、次のとおりマネジャー・エントリー制を実施します。

マネジャー・エントリー制とは、様々な運用機関から運用プロダクトについて随時登録（エントリー）を受け付けるとともに、必要に応じて評価・選定を行うための制度です。

#### 1 エントリー方法

当組合は、以下の方法により運用機関から随時エントリーを受け付けます。

- (1) 下記のエントリー専用メールアドレス宛に、下記内容を記載したメールを送付してください。なお、この時点ではエントリーは完了していませんのでご注意ください。

標題：【運用機関名】エントリー用資料希望（エントリーを希望する資産 <sup>*1</sup> クラス）
本文：①会社名
②担当者名
③担当者所属
④電話番号
⑤連絡用メールアドレス
⑥エントリー資格・要件 <sup>*2</sup> を満たしていることを確認した旨
（※1）国内/海外の別、不動産/インフラストラクチャーの別
（※2）エントリー資格・要件は、下記2に記載しています。

エントリー専用メールアドレス：k-alternative-entry@keikyo.jp
--

- (2) 当組合は、メールの内容を確認の上、運用機関の連絡用メールアドレス宛てに、エントリー申込票を送付します。

エントリーを希望する運用機関は、エントリー申込票を作成し、上記エントリー専用メールアドレス宛に送付してください。

当組合がエントリー資格・要件を満たしていると判断し、エントリー完了のメールを当該運用機関の連絡用メールアドレス宛に送信した時点で完了とします。エントリー資格・要件を満たしていないと判断した場合や、エントリー申込票に不備が

あると判断した場合、当組合から運用機関の連絡用メールアドレス宛にその旨を連絡します。

## 2 エントリー資格・要件

### (1) 運用機関

ア 「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）に基づく金融商品取引業者としての登録を受けており、投資運用業を行うことができること、又は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」（昭和18年法律第43号）に基づく認可を受けていること。実質的投資判断が他の法人（以下「再委託先等」という。）で行われている運用プロダクトについては、再委託先等が運用拠点のある国の監督当局から必要な認可等を受けていること、又は、当該国の法令等に基づく登録・届出を行っていること（再々委託は当組合が認めた場合に限り可）。

ウ 国内外における直近の3月末現在の年金運用資産残高（投資一任契約、単独運用指定信託契約等）がグループ（※）全体で1,000億円以上であること。

（※連結財務諸表原則に基づく連結財務諸表を提出する会社、子会社及び関連会社をいう。）

エ 経営上の問題がないこと（債務超過がないこと、原則3年連続経常赤字でないこと等）。

オ 法令遵守体制に問題がなく、過去5年以内においても著しい不祥事がないこと。

### (2) 募集対象資産等

- ① 国内不動産
- ② 海外不動産
- ③ 国内インフラストラクチャー
- ④ 海外インフラストラクチャー

※ 投資一任契約の形態で提供が可能な運用プロダクトに限る。

※ 上場ファンドを投資対象とする戦略は募集対象外。

※ エクイティ、デットのいずれも募集対象。

※ 地域特化型戦略も募集対象。

※ オープンエンド型、クローズドエンド型いずれも募集対象。

※ ファンド形態は、シングルファンド、ファンド・オブ・ファンズ（SMAを含む）いずれも可。

※ ①～④いずれもコア型戦略を中心としたプロダクト（投資対象がデットの場合は、シニアデットへの投資を中心とするもの）が募集対象。

※ 応募する運用プロダクトと同じ、または類似の地域・運用スタイルの投資ファンド等の運用実績があること。

### 3 エントリー申込票

項番 1 に記載のエントリー申込票の内容は、下記のとおりです。

- ① 表紙
- ② 投資一任会社概要（様式 1-①）
- ③ 運用再委託先概要（様式 1-②）
- ④ プロダクト概要（様式 2）
- ⑤ 運用実績（様式 3-①、3-②）
- ⑥ 投資運用業の登録票（様式 4）
- ⑦ 運用拠点のある国の監督当局から受けた認可証（様式 5）

### 4 エントリー後の対応

#### (1) 情報の更新

初めて登録する場合は、直近の 3 月末時点の情報を記載してください。

登録後は、毎年 3 月末時点を基準として 6 月末日までに登録した情報を速やかに更新してください。

このほか、当組合が依頼した場合には、随時依頼した情報を更新してください。

#### (2) ヒアリング

エントリーされた運用プロダクトについて、ヒアリングを行う場合があります。

なお、運用機関からの申し出による商品説明等は、原則お受けしないものとしますので、予めご了承ください。

#### (3) 評価

エントリーされた運用プロダクトの評価については、定量評価と定性評価を合わせて総合的に行うものとします。

なお、個別の運用プロダクトの評価や選考経過、選考スケジュール等に関するお問い合わせにはお答えしかねますので、予めご了承ください。

#### (4) 選定結果の通知

運用プロダクトの選定を行った場合、当該運用機関に対してその旨を通知します。

#### (5) エントリーの取消し・解除

運用機関は、エントリー後、随時エントリーを取り消すことができます。エントリーした運用プロダクトの募集期間が終了するなど投資が可能ではなくなった場合は、速やかに当該エントリーを取り消してください。

エントリーの取り下げを行う場合、上記エントリー専用メールアドレス宛に下記内容を記載したメールを送付してください。

標題：【運用機関名】 エントリー取り下げ（資産クラス）

本文： ①プロダクト名

②資産クラス

③エントリーの取消しを希望する旨を記載

(※) 理由等の記載は不要です。

なお、項番4（1）に基づく情報の更新が正当な理由なく3ヶ月以上滞った場合または登録した連絡先担当者に連絡が取れなくなった場合には、当組合は事前の警告や確認の連絡等を行うことなくエントリーを解除します。

## 5 その他

### (1) 運用報酬

運用報酬の計算については、目標超過収益率の達成度合いを考慮する等、運用プロダクトの特性に応じて決定します。

### (2) 注意事項

マネジャー・エントリー制への申込みは、将来の契約を約束するものではなく、マネジャー・エントリー制への申込み時期やエントリー期間の長短は、評価に何ら影響を与えるものではありません。当組合は、当該実施方法について必要に応じて随時に見直す場合がありますので、予めご了承ください。

### (3) 連絡先

警察共済組合本部事務局総務部資金運用課

電話：03-5213-7564

E-mail：k-alternative-entry@keikyo.jp

以上